

12月3日～9日は「障害者週間」です  
**あいサポート運動**  
 ～まず、知ることからはじめましょう～

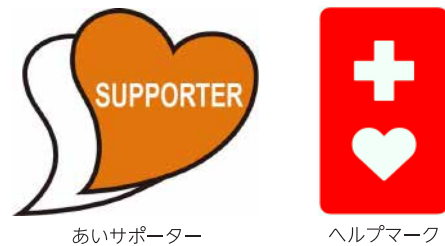
あなたの近くに障害のある人はいませんか。障害は、程度や状態も人によりさまざま、外見では分からないために、周囲に理解されず困っている人もいます。

和歌山県では、障害への理解を深めるために「あいサポート運動」を実施し、さまざまな障害の特性や必要な配慮などを学び、日常生活の中で実践する「あいサポーター」を養成しています。

また、内部障害や難病の方など、外見から障害などのあることが分からない人が配慮を必要としていることを示す「ヘルプマーク」を交付しています。

障害について、まずは知ることからはじめませんか。「あいサポーター」研修の講師派遣については随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

**問 県庁障害福祉課**  
 ☎073-441-2532 FAX073-432-5567



**高齢者の虐待防止について**

高齢者虐待は、高齢者が尊厳を保ち、自分らしく生きていくという基本的な権利を脅かすもので、暴力のほか、暴言、無視、嫌がらせ、勝手に高齢者の金銭などを使用する行為などが含まれます。

虐待が起こる要因として、介護を担う方の介護疲れやストレスがあるため、介護保険サービスをうまく利用し、介護の負担を減らし自分の時間を持てるようにすることが大切です。

高齢者虐待はどの家庭にも起こり得る身近な問題であり、家族の問題として他人が口を出しにくい、深刻な状況になってしまいがちです。虐待かなと思ったら、ひとりで悩まず、すぐに最寄りの地域包括支援センターなどに相談しましょう。

**問 県庁長寿社会課介護サービス指導室**  
 ☎073-441-2527 FAX073-441-2523

11月1日～30日は「同和運動推進月間」  
**人権が尊重される豊かな社会の実現に向けて**  
 ～世界人権宣言から70年～

世界人権宣言が昭和23年(1948年)12月10日に国際連合総会で採択されてから今年で70年を迎えます。

世界人権宣言では、すべての人間が人間として尊重され、自由であり、平等であり、差別されてはならないことが定められています。

この理念のもとに、和歌山県では、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けた取り組みを行ってきました。しかしながら、今なお私たちの周りにはさまざまな差別や偏見が存在しています。

同和問題(部落差別)もその一つであり、同和地区やその関係者を避けようとする意識から市町村や県に同和地区の所在を問い合わせたり、インターネット上に差別書き込みを行ったりするなどの行為が発生していますが、これらの行為は決して許されるものではありません。

このような状況のもと、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

法律では、部落差別は許されないものであるとの認識のもとにこれを解消することが重要な課題であるとされており、県では、法律の趣旨を踏まえ、国や市町村と連携しながら、解消に向けて引き続き取り組んでいきます。

私たち一人ひとりが差別は許されないものであるという意識を持ち、人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。

**問 県庁人権政策課** ☎073-441-2563 FAX073-433-4540

11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」  
 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間  
**夫婦や恋人間での暴力でお悩みの方へ**

「ドメスティック・バイオレンス(DV)」とは、配偶者などの親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のことで、犯罪行為も含む重大な人権侵害です。近年は若い恋人同士の間でも「デートDV」と呼ばれる暴力が問題となっています。

殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、言葉・態度による精神的暴力、行動を監視する・生活費を渡さないといった社会的・経済的暴力、性的暴力などもDVです。

あなたの周りで被害を受けている人はいませんか。あなた自身が被害を受けていないでしょうか。秘密は必ず守られます。ひとりで悩まず、相談してください。

**相談窓口** 県男女共同参画センター“りいぶる” ☎073-435-5246  
 県子ども・女性・障害者相談センター ☎073-445-0793  
**問 県庁青少年・男女共同参画課** ☎073-441-2510 FAX073-441-2501

**性暴力被害でお悩みの方へ**  
 わかやまmine ☎073-444-0099

性暴力救援センター和歌山「わかやまmine」では、性暴力(自分が望まない、強要された性的行為など)を受けた被害者の相談を聴き、医療やカウンセリング、法律相談の調整など、総合的支援を行っています。

11月11日～12月10日は人権を考える強調月間です。  
 12月4日～10日は第70回人権週間、12月10日は人権デーです。  
 さまざまな人権に関する催しや相談会が開催されます。

**ふれあい人権フェスタ2018**

人権に関する問題について、理解と関心を深め、人権意識の普及・高揚を図ることを目的に開催します。

**日時:** 11月24日(土)10:00～16:00  
**場所:** 和歌山ビッグホール(和歌山市)  
 ●人権の詩表彰式  
 ●ステージイベント  
 ●展示・体験コーナーなど  
**問:** 県人権啓発センター  
 ☎073-435-5420 FAX073-435-5421



**人権のつどい**

東陽中学校合唱部演奏(一部)、中学生人権作文コンテスト表彰式と作文朗読(二部)、人権講演会(三部)  
**講師:** 関守研悟氏(聖福寺住職)  
**演題:** 「いのち輝いて～歌とともに～」  
**日時:** 12月9日(日)13:00～16:00  
**場所:** ガーデンホテルハナヨ ハナヨアリーナ(田辺市)  
**定員:** 400名(先着順)  
**申込・問:** 11月12日～ 西牟婁振興局総務県民課  
 ☎0739-26-7909 FAX0739-26-7962  
 ※一時保育・要約筆記・手話通訳有



**世界エイズデー2018in和歌山**

12月1日の「世界エイズデー」に合わせ、和大祭にて、クイズなどによるエイズについての知識の普及や匿名のHIV抗体即日検査・梅毒即日検査を無料で実施  
 検査は定員40名、事前申込(当日申込可)  
**日時:** 11月24日(土)10:00～16:00  
**場所:** 和歌山大学(和歌山市)  
**問:** 県庁健康推進課  
 ☎073-441-2643 FAX073-428-2325

**同時開催**

**りいぶるフェスタ2018**  
 ●講演会 14:00～15:00  
**講師:** 水無田気流氏(國學院大學経済学部教授)  
**テーマ:** 「居場所」のない男、「時間」がない女  
 ～ワークライフアンバランスな日本社会を考える～  
 ●「男女でつくる元気な和歌山」  
 啓発ポスター最優秀賞受賞者表彰式  
 ●展示用ブース設置(啓発ポスター入賞作品展示、啓発用グッズ配布など)  
**問:** 県男女共同参画センター“りいぶる”  
 ☎073-435-5245 FAX073-435-5247  
 ※要約筆記・手話通訳有



**わかやまこころのフェスタ2018**

●グループ活動紹介 ●和歌山県精神保健福祉協会会長表彰  
 ●「ほっとする 笑顔つながる こころの絵」表彰  
**問:** 県精神保健福祉センター ☎073-435-5194 FAX073-435-5193  
 ※要約筆記・手話通訳有

**同和運動推進月間特別講演会**

**講師:** 中尾由喜雄氏  
 (全国隣保館連絡協議会常任顧問)  
**演題:** 「人権文化豊かなまちづくりに向けて～阪神・淡路大震災が教えたもの～」  
**日時:** 11月6日(火)14:00～16:00  
**場所:** 和歌山ビッグ愛(和歌山市)  
**問:** 県人権啓発センター  
 ☎073-435-5420 FAX073-435-5421  
 ※要約筆記・手話通訳有



**人権相談窓口の開設**

①無料弁護士相談(予約制)  
**日時:** 12月8日(土)13:30～16:30  
**場所:** 県民文化会館(和歌山市)  
**問:** 県庁人権政策課 ☎073-441-2563 FAX073-433-4540  
 ②外国人のための無料相談(予約制)  
 民事・家事・行政事件に係る無料法律相談  
**日時:** 11月15日(木)13:00～16:00  
**場所:** 県国際交流センター(和歌山市)  
 ※英語、中国語、フィリピン語での対応可  
**問:** 県国際交流協会 ☎073-435-5240